

計画の基本方針

第3章 計画の基本方針

1 計画の基本理念

本市では、これまでの取り組みの成果や、目標値などの達成状況を考慮し、前計画の 理念を継承し、子どもも大人も自ら生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を はぐくむための食育に関する取り組みが実践できるよう、計画を推進していきます。

食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって 健やかで こころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり

2 施策展開の視点

施策を展開するにあたっては、子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や保育所、学校等における保護者と教育関係者との連携による食育の取り組みを確実に行うことが重要となってきます。

また、高齢者が生き生きと生活できるよう、生活の質にも配慮しながら、健全な食生活の確保に向けた取り組みを推進することも重要となってきます。

このことから、子どもから高齢者まで、生涯を通じた食育の取り組みを推進し、計画の基本理念・目標を達成するため、家庭・学校・幼稚園・保育所(園)・地域・行政等、食に関わる様々な関係者が主体的にかつ多様に連携・協働しながら、次の5つの視点を踏まえ、食育を推進していきます。

(1) 市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成

健全な食生活等に必要な知識等が年齢や健康状態等により異なることに配慮しつ つ、市民の生涯にわたる健全な食生活の実現を目指す施策を講じます。

(2) 食に関する感謝の念と理解

様々な体験活動等を通じ、自然に感謝の念や理解が深まっていくよう配慮した施策を講じます。

(3) 市民運動としての食育の推進

市民や民間団体等の自発的意見を尊重するとともに、多様な主体の参加と連携・協力に立脚した市民運動となるよう施策を講じます。

(4) 市の伝統的な食文化の継承と農林水産業の活性化

伝統ある食文化の継承や環境と調和した食料需給への市民の理解の促進や地域の活性化となるよう施策を講じます。

(5) 食品の安全性の確保等における食育の役割

食品の安全性等食に関する幅広い情報を多様な手段で提供するとともに、行政、関係 事業者、消費者等の間の情報・意見交換が積極的に行われるよう施策を講じます。

3 施策の方向と目標

(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

栄養の偏りや不規則な食生活などに起因した肥満・生活習慣病の増加、超高齢社会に向けた高齢者の低栄養予防など本市の抱える健康上の課題改善に向け、ライフステージに応じた間断ない食育を推進いたします。

	指標	数値目標
1	栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす。	65%以上
2	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の 維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民を増や す。	50%以上
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす。	50%以上
4	食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす。	70%以上

(2) 子育て世代を中心とした食育の推進

子育て世代は次世代に向けての食育だけでなく、自身の生活習慣病予防や将来的な健康寿命延伸といった生涯にわたる食育の中心的世代ととらえ、子育て世代を柱とした食育を推進します。

	指標	数値目標
5	朝食を欠食する(子育て世代)市民を減らす。	35%以下 (19~29 歳)
6	栄養バランスに配慮した食生活を実践する(子育て世代)市 民を増やす。	50%以上
7	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている(子育て世代)市民を増やす。	50%以上
8	食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する(子育て世代)市民を増やす。	70%以上

(3) 市民、企業、団体等との共創による食育の推進

市民一人ひとりが食育活動に取り組むとともに、食に関する様々な関係者が多様に連携・協働し、食育を推進します。

	指 標	数値目標
9	食育に関心を持っている市民を増やす。	90%以上
10	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす。	250 人以上

(4) 多様なライフスタイルに対応した食育の推進

様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子どもや高齢者を含む全ての市民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会を提供していきます。

	指標	数値目標
11	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす。	朝食夕食週 10 回以上 55%以上
12	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす。	60%以上

(5) 食環境の整備を意識した食育の推進

食の安全、食品ロス、地産地消など食にかかわる様々な環境を整備し、市民が食育を実践しやすい食環境づくりを進めます。

	指 標	数値目標
13	学校給食に係る地場産物を使用する割合を増やす。	45%以上
14	農林漁業体験を経験した市民を増やす。	40%以上
15	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増 やす。	80%以上

(6) 地域の食文化の継承に向けた食育の推進

いわき市内の各地域で長年伝えられてきた郷土料理や行事食などに関心を持ち、日々の食生活の中に取り入れていくことを目指します。

	指 標	数値目標
16	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を	35%以上
	継承し、伝えている市民を増やす。	337021

第3次食育推進計画の数値目標

指標	第2次計画 目標値 (H30)	第3次計画策定 時の現状値 (H30)	第3次計画 目標値 (H35)	(参考) 国の第3次計画 目標値 (H32)	
(1) 健康寿命の延伸につながる食育の	D推進				(1.122)
① 栄養バランスに配慮した食生活を実践する	65%以上	60.0%	65%以上	70%以上	
② 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんや減塩等に気を付けた食生活を実践する市民を	50%以上	37.0%	50%以上	75%以上	
③ ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす。		_	42.0%	50%以上	55%以上
④ 食品の安全性について、基礎的な知識を持 を増やす。	ち、自ら判断する市民	_	62.0%	70%以上	80%以上
(2) 子育て世代を中心とした食育の推	<mark>進 </mark>	I	I	l	
	学校における調査結果	0% (小·中学生)	1.8%	Ο%	Ο%
(5)朝食を欠食する市民の割合		20%以下 思春期 (16~18歳)	19.0%	15%以下	0%
③射長を入長する川氏の割占		30%以下 青年期 I (19~29歳)	40.0%	35%以下	15%以下
		20%以下 青年期Ⅱ (30~39歳)	21.0%	15%以下	15%以下
⑥ 栄養バランスに配慮した食生活を実践するやす。	(子育て世代)市民を増		44.0%	50%以上	55%以上
⑦ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、 伝えている(子育て世代)市民を増やす。		_	41.0%	50%以上	60%以上
⑧ 食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する(子育て世代)市民を増やす。		_	65.0%	70%以上	65%以上
(3) 市民、企業、団体等との共創による	る食育の推進				
⑨ 食育に関心を持っている市民を増やす。		90%以上	71.0%	90%以上	90%以上
⑩ 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす。		250人以上	216人	250人以上	37万人以上
(4) 多様なライフスタイルに対応した食	育の推進				
⑪ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食	朝食、夕食週に 10回以上	朝食、夕食週に10 回以上 47%	朝食、夕食週に 10回以上 55% 以上	週11回以上	
⑩ 地域等で共食したいと思う人が共食する割		52.0%	60%以上	70%以上	
(5) 食環境の整備を意識した食育の推進					
③ 学校給食に係る地場産物を使用する割合を	設定無し	45.1%	45%以上	30%以上	
④ 農林漁業体験を経験した市民を増やす。		60%以上	37.0%	40%以上	40%以上
⑤ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす。		_	73.0%	80%以上	80%以上
(6) 地域の食文化の継承に向けた食育の推進					
(16) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な制 伝えている市民を増やす。	_	28.0%	35%以上	50%以上	

第3次いわき市食育推進計画 体系図

【基本理念】

「食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって 健やかで こころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり」

【施策展開の視点】

- (1) 市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 市民運動としての食育の推進
- (4) 市の伝統的な食文化の継承と農林水産業の活性化
- (5) 食品の安全性の確保等における食育の役割

施策の方向・目標

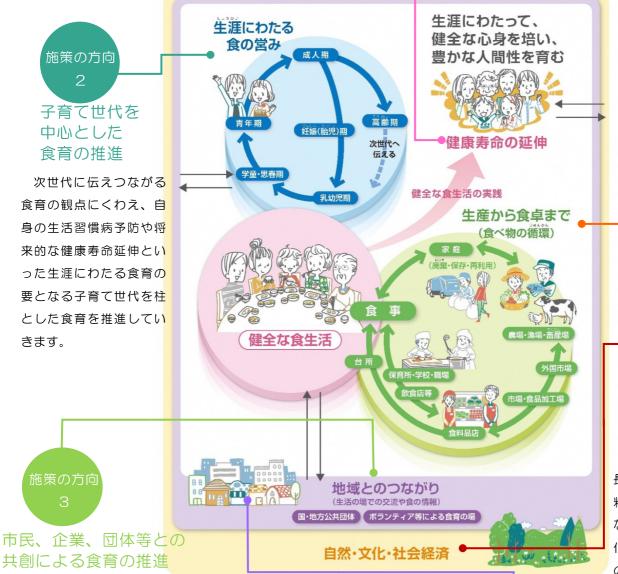
施策の方向			目 標
1	健康寿命の延伸につながる食育の推進	1	栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす
		2	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民を増やす
		3	ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす
		4	食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす
	子育て世代を中心とした食育の推進	5	朝食を欠食する(子育て世代)市民を減らす
		6	栄養バランスに配慮した食生活を実践する(子育て世代)市民を増やす
2		7	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている(子育て世代) 市民を増やす
		8	食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する(子育て世代)市民を増やす
3	市民、企業、団体等との共創による食育の推進	9	食育に関心を持っている市民を増やす
3		10	食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
4	多様なライフスタイルに対応した食		朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
4	育の推進	12	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
	食環境の整備を意識した食育の推進	13)	学校給食に係る地場農産物を使用する割合を増やす
5		14)	農林漁業体験を経験した市民を増やす
		15	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす
6	地域の食文化の継承に向けた食育の 推進	16	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民を増やす

《基本理念》

食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって 健やかで こころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり

施策の方向

健康寿命の 延伸につながる 食育の推進 栄養の偏りや不規則な食生活などに起因した肥満・生活習慣病の増加、超高齢社会に 向けた高齢者の低栄養予防など本市の抱える健康上の課題改善に向け、ライフステージ に応じた間断ない食育を推進するため、食品関連業者等を含む多くの関係者が自主的か つ多様な連携協働を図りながら、食環境の改善に取り組めるような食育を推進していき ます。



食育を推進していくためには、家庭のみならず、食に関わる保健・ 医療関係者、農林水産業者、食品関連業者及び教育関係者、企業、 さらにはまちづくり団体や健康推進員など、さまざまな関係者が多 様に連携・協働し食育を推進することが重要です。

そして、食育を広く周知し市民一人ひとりが食育に取り組みやすい環境をつくるためには、食育を推進する担い手が増えていくことが望まれます。

そのために、食に関する活動を担っている各種団体の連携を強化し取り組みを促進していくとともに、食育を推進するボランティアの人数拡大や育成・支援を推進していきます。 30

施策の方向 5

食環境の整備 を意識した 食育の推進

食の安全、食品ロス、 地産地消など食にかか わる様々な環境を整備 し、市民が食育を実践 しやすい食環境づくり を推進します。

> 施策の方向 6

地域の食文化 の継承に向けた 食育の推進

いわき市内の各地域で 長年伝えられてきた郷土 料理や行事食、伝統食材 などに関心を持ち、食文 化への理解を深め、日々 の食生活の中に取り入れ られる、継承されること を目指します。

施策の方向

多様なライフスタイルに 対応した食育の推進

様々な家庭の状況や生活の多様化に対応し、 子どもや高齢者を含む全ての市民が健全で充 実した食生活を実現できる食育を推進してい きます。